

いざという時、 わたしたちの生命・財産を守るため



6月28日(日)に第28回長生支部消防操法大会が、長柄町役場で開催され、長生郡市内からポンプ車操法の部に7部、小型ポンプ操法の部に11部が出場しました。

長柄町からはポンプ車操法の部に、第2分団1部(中野台・上野・入地宮前・西山・山之郷)及び第3分団2部(鶉谷・立鳥・針ヶ谷・日吉団地)が出場しました。

結果は、第2分団1部が4位、第3分団2部が5位でした。連日の厳しい訓練の成果を発揮してくれました。

主な内容

交通災害共済の加入について2P
予防接種・乳児相談について3P
医療保険証の更新について7P
議会だより 11~17P

ながら

広報

人口と世帯数

(平成21年7月1日現在)

人口	8,131人 (-23)
男	4,092人 (-12)
女	4,039人 (-11)
世帯数	2,920世帯(0)
	()内は前月比



No.322 平成21年7月17日発行

発行・編集/長柄町役場総務課 ☎0475-35-2111 〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712番地
長柄町ホームページ <http://www.town.nagara.chiba.jp/>

固定資産評価審査委員会委員 柴崎元俊 氏再選される

任期満了に伴い、固定資産評価審査委員会委員に柴崎元俊氏が議会の同意を得て再選されました。

柴崎氏は平成12年6月に選任されて以来、委員としてご活躍をいただいております。なお、今回の任期は平成24年6月までの3年間です。

自衛官募集相談員に 式田三公氏が委嘱される

式田三公氏（上野）が6月1日付けで町長・自衛隊千葉地方協力本部長から自衛官募集相談員に委嘱されました。

自衛官募集相談員は、自衛官志願者に関する情報の提供や、地方協力本部の行う募集のための一般的広報活動を援助していただける方です。



交通災害共済加入のお知らせ

交通災害共済は、利益を目的としない住民相互の共済制度で、公共団体が運営している安心・有利な制度です。年間700円の掛金で、交通事故にあった場合に最高150万円の見舞金が支払われます。ご家族そろっての加入をお勧めします。詳しくは、自治会を通じて配布したパンフレットをご覧ください。

年会費 700円

共済期間 平成21年9月1日から平成22年8月31日までの1年間

見舞金の対象となる事故

自動車やオートバイなどによる人身事故で、自動車安全運転センターから交通事故証明書が発行された事故

見舞金の額

- ・死亡見舞金 150万円
- ・傷害見舞金 2万円～50万円
(入院・通院実日数に応じて)
- ・身障見舞金 50万円(身体障害等級1級又は2級)
- ・交通遺児見舞金 1人につき10万円

申込期日 8月21日(金)まで

注意事項

- ①長柄中学校生徒の一部(希望者)と町内の保育所、幼稚園、小学校の園児・児童の全員は、すでに6月1日から集団会員として加入していますので、重複しないようにご注意ください。(重複しての加入はできません。)
- ②パンフレット・申込書は、自治会に加入されている方は自治会長から配布されます。
自治会に加入されていない方は、役場総務課総務企画班(2階)までお願いします。

申込・問い合わせ先

総務課 総務企画班 ☎35-2111

平成22年4月1日付け採用の 職員を募集

【採用予定人員】

一般行政職初級(若干名)

【受験資格】

昭和60年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、学歴を問いません。

【試験日及び試験会場】

- (1) 期日 平成21年9月20日(日)
- (2) 会場 長柄町役場

【受付等】

- (1) 申込書の配布
7月中旬から長柄町役場2階 総務課 総務企画班で配布します。
※郵送を希望する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、A4サイズの返信用封筒に郵便番号、住所、氏名を記入し120円切手を貼り付け同封してください。
- (2) 受付期間及び時間
平成21年8月3日(月)から8月14日(金)まで
月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで

問い合わせ先

総務課 総務企画班 ☎35-2111

予防接種・乳児相談のお知らせ

8月5日(水)に予定していましたが、対象者がいないため中止になりました。

	日時	受付時間	対象者	持ち物
乳児相談	8月20日(木)	13:00~13:15 (4か月児) 13:45~14:00 (7・12か月児)	生後4か月児、7か月児、12か月児、その他、希望者	母子健康手帳、問診票、バスタオル

・場所は町保健センターで実施します。

予防接種について

- ・予防接種は接種3~7日前までに予約が必要です。住民課健康福祉班へご連絡ください。
- ※三種混合（ジフテリア、破傷風、百日せき）は個別接種です。
- 対象の方には、別途個別接種の受け方をお送りいたしますので、詳しくはそちらをご覧ください。
- ・今年度から保護者以外の方が同伴する場合は、委任状（住民課健康福祉班窓口で配布）が必要です。必ず事前にご連絡ください。

次の方は予防接種を受けることができません。

- ・予診票、母子健康手帳を忘れた方
- ・保護者以外の方が同伴され、委任状をお持ちでない方
- ・日本脳炎の場合、同意書を忘れた方
- ・約1か月以内にかぜや突発性発疹などの病気にかかれた方で、かかりつけの医師に接種してよいかどうか確認をしていない方

乳児相談について

- ・乳児相談は対象の方へ1か月前に個別通知しています。同封の問診票に記入してお持ちください。
- ・乳児相談は対象の方以外でもお越しいただくことができます。（生後4か月児~13か月児ぐらいまで）
- また電話でも随時相談を受け付けています。
- ・ご相談、ご質問、ご不明な点等がありましたら下記までご連絡ください。

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414

★子育てふれあい広場（保育所）のお知らせ★

各保育所で入所前のお子さんを対象に、ふれあい広場を行います。
親子で にこにこ わくわく！！ 是非あそびに来てください。

日 時：三島野保育所（わくわくランド）
8月6日（木）午前10時から11時まで
長柄保育所（にこにこひろば）
8月7日（金）午前10時から11時まで
テーマ：縁日ごっこ
内 容：お買い物ごっこ

※園庭開放 毎月10日（長柄・三島野保育所）午前10時から11時まで
雨天・土日・祝日は中止します。



問い合わせ先 長柄保育所 ☎35-3102 三島野保育所 ☎35-4310

農業委員による農地パトロールを行います！

農地の所有者を含めて違反転用者には厳しい措置がとられます。

農業委員会では、7月1日から9月30日までを農地パトロール強化月間として農業委員が無断転用・遊休農地（耕作放棄地）の防止対策のため、町内全域の監視活動を行います。

無断で許可を受けずに農地を転用したり、当初の転用計画どおりに転用していない場合には、県と町農業委員会が工事等の中止を指導し、元の農地に復元させることがあります。（農地法第83条の2）

これに従わない場合は、3年以下の懲役又は300万円以下の罰金に処せられます。（農地法第92条）

農地違反転用発見状況（平成20年度中）

土砂等	土砂等	産廃	住宅	事務所等	その他	合計
発見件数	2					2
是正済	2					2
追認許可						
原状回復						
件数						
是正指導中件数						

※「土砂等」、「産廃」とは、土砂等あるいは産業廃棄物による農地の埋め立て又は投棄をいう。
 ※「事務所等」とは、事務所・工場・倉庫等で、住宅以外の建築物による違反転用をいう。
 ※「その他」とは、駐車場・資材置場等で、土砂等・産廃・住宅・事務所等以外の違反転用をいう。

農地転用（農地を農地以外の用途に供する場合）される方は、農地転用の許可申請を農業委員会へ提出されるようお願いいたします。

問い合わせ先 農業委員会 ☎35-4447

犬・猫の引取り関係について

①犬・猫の引取り場所

引取り場所	曜日	受付時間
長生健康福祉センター ☎0475-22-5167 茂原市茂原1102-1	水曜日	14:20~14:40
千葉県動物愛護センター ☎0476-93-5711 富里市御料709-1	月~金曜日	9:00~17:00

※ いずれも土、日、祝日は除きます。

※ 受付時間を厳守のこと。

※ 町での引き取りはしていません。

長生健康福祉センター(長生保健所)の犬・猫の引取りについて

②犬について

飼い犬については、毎週水曜日 14:20 から 14:40 までに、時間厳守で長生健康福祉センターに連れて行ってください。

捨て犬については、捕獲してあれば、平日 15:00 までに保健所に、連絡し引取りに来てもらってください。

※緊急については 15:00 過ぎでも引取りが可能です。（電話相談）

③猫について

飼い猫については、毎週水曜日 14:20 から 14:40 までに、時

間厳守で長生健康福祉センターに連れて行ってください。
捨て猫については、小さい子猫なら引取りが可能です。大きくなった野良猫は引取りができません。

*捨て子ねこ等は無料

④犬猫以外について（死骸も含む）

犬及び猫の捕獲器にかかった犬猫以外（猪・イタチ・ハクビシン等）の、引取りはできません。

そのまま逃がすか別の場所で逃してください。

死骸は飼い主が処分してください。また、道路上での死骸及び飼い主不明の死骸等は、役場の事業課地域整備班まで電話で連絡してください。

⑤飼い犬・飼い猫の引き取りが有料になりました。

平成18年6月1日から飼い犬・飼い猫の引き取りが有料になりました。

生後91日以上の子犬、ねこ …… 1頭につき 2,000円

生後91日未満の子犬、ねこ …… 1頭につき 400円

⑥引取り手続きについて

長生健康福祉センター（長生合同庁舎2階）で書類を記入する。（印鑑持参）

その後犬及び猫は 14:50 に来る引取車に飼い主立会いにより引取ります。

※ 詳しい説明は下記へお問い合わせをしてください。

問い合わせ先 長生健康福祉センター ☎22-5167 事業課 地域整備班 ☎35-2114

長柄町設置型浄化槽整備事業についてお知らせします。

事業の内容

この事業は、町が事業主体となり合併浄化槽を設置し、利用者が町へ使用料金を納めることにより維持管理を行う事業です。《農業集落排水事業対象区域・町営住宅・ふる里村を除く全地域》

また、個人が設置した合併浄化槽（要件を満たすもの）

を町へ寄付した場合においても、町が設置した合併浄化槽と同様に維持管理します。

特に、既設の単独浄化槽については、法改正により合併浄化槽への転換が努力義務となりましたので、早めに転換することをお勧めします。

本年度は40基を受付けます。お早めの申請を！

問い合わせ先 事業課 地域整備班 ☎35-2114

平成21年度国民年金保険料免除申請を受け付けています!

～御家族の方でも行うことができます!～

所得が少ないなど、国民年金保険料（21年度月額：14,660円）を納めることが経済的に困難な場合には、申請により保険料の納付が免除又は猶予される場合があります。平成21年度の申請は今月から受け付けています。免除申請には、被保険者本人又は配偶者・世帯主の本年1月1日時点での住所地での前年中の所得情報が必要になります。保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金や万一の場合の障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができなくなりますので、保険料を納めることが難しい方は、まずは下記の申請をしてください。

◎昨年以前に全額免除・若年者納付猶予の継続審査を希望した方は特段の申請の必要はありませんが、**前回申請後、厚生年金加入等で国民年金資格を喪失したことがある場合には再度申請が必要です。**

免除 (全額免除・一部免除) 申請	被保険者本人及び世帯主・配偶者の前年中所得が概ね下表を下回る場合に申請により保険料の納付が全額または一部免除されます。 ※一部免除については、免除されなかった保険料を納付しなかった場合は 未納扱い となりますので御注意ください!
----------------------------------	--

【所得基準】	全額免除	(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円	月々の保険料	0円
	4分の3免除	78万円 + (扶養親族等の数 × 38 ※万円) + 社会保険料控除額等	月々の保険料	3,670円
	半額免除	118万円 + (扶養親族等の数 × 38 ※万円) + 社会保険料控除額等	月々の保険料	7,330円
	4分の1免除	158万円 + (扶養親族等の数 × 38 ※万円) + 社会保険料控除額等	月々の保険料	11,000円

※扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは48万円、特定扶養親族であるときは63万円。

※失業された方については、所得に関係なく該当する場合があります。その場合、下記の書類が必要となります。

◎雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票

◎退職証明書 + 住民税納税通知書(特別徴収→普通徴収)

若年者納付 猶予申請	被保険者が30歳未満の場合で本人・配偶者の所得が一定以下の場合に申請により保険料の納付が猶予されます。 ただし若年者納付猶予された期間は年金の受給資格月数にはなりますが年金額には反映されませんので御注意ください。
-----------------------	---

★全額免除または一部免除された期間（月数）については保険料を納付した場合に比して下記の割合で計算されます。免除または若年者納付猶予（学生納付特例も同様）を受けた期間の保険料は10年以内であれば追納できます（期間により加算金がつく場合があります）。

◎全額免除 → 1/2(注1) ◎半額免除 → 3/4(注3) ◎3/4免除 → 5/8(注2) ◎1/4免除 → 7/8(注4)

(注1) H20年度分までは1/3 (注2) H20年度分までは1/2 (注3) H20年度分までは2/3 (注4) H20年度分までは5/6

(例) 全額免除期間が120月の場合は年金額計算の際、120 × 1/2 = 60月と取り扱われます。

★未納の場合の保険料は**免除等と違い2年以内しか納付できません**ので御注意ください。

問い合わせ先 住民課 保険住民班 ☎35-2113 千葉県社会保険事務所 ☎043-242-6328

定額給付金の申請はお済みですか?

10月8日(木)まで受付中

町では、定額給付金の申請書を発送し、4月から申請を受け付けています。まだ申請していない方は、お早めに申請してください。申請の方法については、申請書に同封のチラシをご覧ください。町ホームページ（下記）でもご覧になれます。

なお、申請書が届いていない方は、お問い合わせください。

定額給付金給付をかたった振り込め詐欺等に注意してください。

定額給付金支給に際し、町役場などが、

●ATM(金融機関等の現金自動預払機)の操作をお願いすること

●「定額給付金」のために手数料の振込を求めると

は、絶対にありません。

※申請後に申請書等に不明な点があった場合は、町役場から問い合わせすることがあります。不審な電話等がありましたら、下記または茂原警察署（☎22-0110）までお問い合わせください。

定額給付金に関するお問い合わせ

長柄町役場総務課総務企画班

☎35-2111

ホームページ <http://www.town.nagara.chiba.jp/new/teigakukyufu.pdf>

7月

国民健康保険証・高齢受給者証・長寿（後期高齢者） 医療保険者証の更新が行われます！

◎今、お持ちの国民健康保険証、70~74歳の方がお持ちの高齢受給者証、75歳以上の方の長寿（後期高齢者）医療保険証は7月末で有効期限を迎え更新を行います。**ほとんどの方の更新は、7月中旬から下旬にかけて簡易書留による郵送で行われます。**

◎国民健康保険証については国民健康保険税のお支払状況によっては、住民課保険住民班窓口へおいでいただいた上での更新となる場合があります。なお、更新においでいただけなかったり、全く御連絡をいただけなかった場合は**資格証明書**の発行となる場合があります。

◎資格証明書とは◎

資格証明書は、医療機関で保険診療は受けられますが一旦全額自己負担となります。そのうえで後日住民課保険住民班窓口で保険者負担分について払い戻しを受けます。なお、国民健康保険税のお支払状況によっては払い戻しを差し止め、充当させていただく場合もあります。

◎限度額適用認定証・標準負担額減額認定証をお持ちの方も7月末が有効期限になります。所得条件により該当となる方には申請書を同封しますので、届きましたらお早目にお手続きください。

問い合わせ先 住民課 保険住民班 ☎35-2113

国民健康保険税・長寿（後期高齢者）医療保険料

年金からの特別徴収か口座振替による納付のいずれかが選択できます

65~74歳の方のみで構成される世帯に属する方の国民健康保険税と75歳以上の方の長寿（後期高齢者）医療保険料については受給されている年金からの特別徴収（天引き）のほか預貯金口座からの引き落とし（口座振替）もできるようになりました。

10月分の年金特別徴収（天引き）を中止し、口座振替に切り替える場合の期限は**7月31日（金）**までとなっておりますのでご希望の方は役場保険住民班窓口にてお手続きください。

◆ご注意

- ・口座振替納付への変更については確実に保険料を納めて頂ける方に限らせて頂きます。また変更後の納付に支障が生じた場合は年金天引きへ戻させていただきます。
- ・納付書での納付には変更できません。

※特別徴収から口座振替に切り替えた場合、確定申告等の当該保険税（料）の社会保険料控除は実際に支払った方が行ないますので所得税・住民税の負担に変動が生じる場合があります。

引き続き「年金からの天引き」をご希望の場合は**手続きの必要はありません。**

不明な点がございましたら、

問い合わせ先 国民健康保険税については
長寿医療保険料については

総務課 税務班 ☎35-2112
住民課 保険住民班 ☎35-2113

ながらこども園 保護者説明会を開催しました。

来春開園予定の認定こども園について、去る6月23日(火)、30日(火)、7月1日(水)の3日間、3つの会場で保護者説明会を行いました。

説明会には、現在就園されている子どもを持つ保護者の方のほか、町外の私立幼稚園に通園中の方、また在宅で保育をされている方など、育児・子育て世代147名の皆様にお集まりいただきました。



三島野保育所



長柄保育所



水上幼稚園

いただいた主な質問

- ◇短時間児の3歳児保育は出来ないか？
- ◇病児保育について
- ◇園児服はどうなるか？
- ◇クラス編成はどうなるか？
- ◇園児バスの送迎時間は？
- ◇こども園の申込みはいつから？
- ◇バスは朝・夕どちらか一方でも可か？
- ◇カリキュラムの内容は？いつ知らされるか？
- ◇長時間児の定員の考え方は？
- ◇1年だけ通わせるのに揃えるものがあるか？

お集まりいただいたみなさん……お忙しい中貴重な時間をいただきありがとうございました。来月は、この説明会に出席された皆さんからいただいた、ご意見やご感想を掲載する予定です。

問い合わせ先 総務課 総務企画班 ☎35-2111

◀◀ 蜂(はち)の駆除・防除について ▶▶

春から秋にかけて、蜂等の活動が活発になります。

町では、蜂の巣の駆除等は行っておりませんので、蜂の防除・駆除でお困りの方は、下記へお問い合わせください。(作業は有料となります。)

蜂から身を守るために注意すること

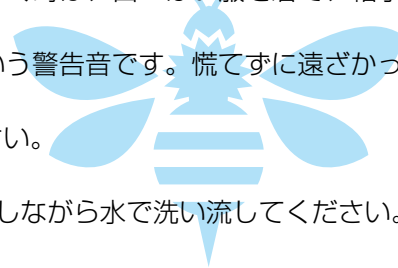
- ①蜂は黒くて動くものに攻撃する性質があります。蜂がいそうな場所に近づく時は、白っぽい服を着て、帽子をかぶることをお勧めします。
- ②蜂が発する「カチ、カチ」という音は、それ以上近づいたら攻撃するという警告音です。慌てずに遠ざかってください。

また、足音の振動や大声に対しても攻撃してきますので、注意してください。

蜂に刺されたときの対処

速やかに毒液を取り除くことが大切です。刺された部分をつまみ、絞り出しながら水で洗い流してください。その後、抗ヒスタミン軟膏を塗ってください。

応急処置が済みましたら、すぐに最寄の病院で診察を受けてください。



問い合わせ先 千葉県病害虫防除協同組合 ☎043-221-0064
(株)リプラ工営(長柄町鶉谷) ☎35-5181

自衛官を募集

防衛省では、次のとおり自衛官を募集しています。

募集種目	応募資格	受付期間	試験期間	合格発表	入(校)隊	待遇・その他
航空学生 (パイロット)	高卒(見込含)21歳未満の者	8月1日～ 9月11日	1次：9月23日	1次：10月9日	平成22年3月下旬～4月上旬	入隊後約6年で3等海・空尉(幹部)に昇任
			2次：10月17日～22日	2次：(海)11月9日 (空)11月5日		
			3次：11月14日～ 12月18日	最終：22年1月22日		
一般曹候補生	18歳以上27歳未満	8月1日～ 9月11日	1次：9月19日	1次：10月2日	平成22年3月下旬～4月上旬	入隊後2年9月経過以降、選考により3等陸・海・空曹に昇任
			2次：10月8日～ 15日の1日	最終：11月11日		
2等 陸海空士	男子 平成22年3月高等学校等卒業予定者	8月1日～ 9月11日	受付時にお知らせします	試験時にお知らせします	平成22年3月下旬から4月上旬	陸上(技術系を除)は2年。陸上(技術系)、海上、航空は3年を1任期で勤務
	女子 18歳以上27歳未満	8月1日～ 9月11日	9月27日・28日	最終：11月13日	平成22年3月下旬から4月上旬	
	男子 18歳以上27歳未満	年間を通じて行っています	受付時にお知らせします	試験時にお知らせします	採用予定通知書でお知らせします	

※応募資格・条件を満たしていれば、各種募集種目の「併願受験」は可能です。

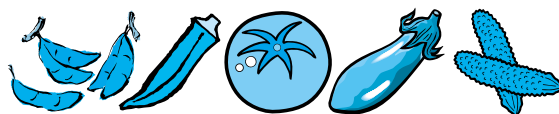
問い合わせ先 自衛隊 茂原地域事務所 ☎25-0452

おいしく作って食べて健康

食生活改善推進員コーナー

“旬”を食べましょう!!

～旬のものは、ビタミンやミネラルなどが多く
栄養価がたかいのに値段が安めです～



梅雨も明け本格的な陽射しが注ぐ7月は、太陽の光を浴びた元気でみずみずしい野菜が出回ります。夏はこれからですので、冷たいものばかりでなくお野菜からもきちんと栄養をとって、バテない体づくりをしましょう。

今回は、にがうりの料理をご紹介します。

にがうりの独特の苦み(ククルビタシン、モモルデシチンなど)は、活性酸素の生成を抑制する抗酸化物質の一つで、動脈硬化の予防効果があるといわれています。

ツナと豆腐、卵を組み合わせるチャンプルーは、それぞれの栄養素が補い合う完全食。豆腐は消化吸収にすぐれており、夏の疲れた胃には嬉しい食材です。

にがうりのツナ入りとうふチャンプルー

材料(4人分)

- にがうり …………… 1/2本
- 豆腐(木綿) ……… 1丁
- ツナ缶(小) ……… 1缶
- 卵 …………… 2個
- しょうゆ、酒 …… 各大さじ1
- 削り節 …………… 適宜
- サラダ油 …………… 大さじ1

にがうりの苦みは特に外の濃い緑色のいぼいぼとワタの部分が強いので、ワタをていねいに取ります。



食生活改善推進員
(鶴谷地区)
関 ムツ子

作り方

- ①にがうりは両端を少し切り落として縦半分に切り、種とワタをとり薄く切る。
- ②フライパンに油を熱し、一口大にちぎった豆腐を入れ、両面を焼いて取り出しておく。
フライパンに①を入れ、さっと炒め、しょうゆと酒を入れて炒める。
- ③②に豆腐とツナを戻し入れて炒め、かつおぶしを加えて混ぜる。
- ④③に溶いた卵を回し入れ、大きく混ぜ半熟状態で火を止める。

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414

地域安全ホームページ

少年の非行防止・犯罪被害防止と有害環境の浄化

夏季は、少年が解放感から非行に走ったり、家出をして児童買春をはじめとする福祉犯罪などの被害に遭うケースが多くなります。警察では、少年を犯罪の被害者にも加害者にもさせないために、

○非行に至る前の早期発見・早期保護を目的とした、深夜はいかいかいや喫煙・飲酒などを繰り返す不良行為少年に対する街頭補導活動の強化

○インターネット利用者に対するフィリタリング機能(インターネット上の過激な性や暴力などの有害・違法情報に少年がアクセス出来ないようにする機能)の推奨

○児童買春・児童ポルノ法違反の取り締まりや、有害図書などを収納した自動販売機に対する監視の強化など、少年の「非行防止」と「保護」の両面にわたる対策を推進しています。また、少年センターでは、お子さんのことや学校のことなどで悩んでいる方からの電話相談などを行っています。

○少年センター ヤング・テレホン

フリーダイヤル

0120-783497

月～金曜日(除祝日)

8時30分～17時30分



茂原七夕まつりの開催について

今年も7月24日(金)から26日(日)までの間、茂原七夕まつりが開催されます。

多くの人出が予想され、人も車も大変混雑します。市内には駐車場が少ないので車でお越しはなるべく遠慮ください。やむを得ず車をご利用される方は、七夕まつりに伴う交通規制を守り、指定された駐車場に駐車しましょう。路上駐車はやめましょう。楽しいお祭りをするために、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

水の事故を防ぎましょう!

本県では、平成20年中、水の事故で29人の方の尊い命が犠牲になってます。その原因のほとんどが「ちよっとした油断」です。

次のことに注意して、楽しく遊びましょう。

○遊泳禁止日や遊泳禁止場所では泳がない。

○子供から目を離さない。

○疲れているときや飲酒したときは泳がない。

○自分の技術を過信しない。

○雷光や雷鳴のときは泳がない。

○水上オートバイやウインドサーフィンなどで遊ぶときは、遊泳区域内に乗り入れない。

等、周囲の安全を十分確認し、監視の行き届いた遊泳区域内で楽しく泳ぎましょう。

募集

「広報ながら」に
有料広告を掲載しませんか

掲載期間

平成21年7月号から平成22年3月号まで

広告の規格

1号広告(縦5cm×横18cm)・2号広告(縦5cm×横9cm)

掲載料

1掲載号1枠につき、1号広告 10,000円・2号広告 5,000円

掲載位置

紙面下端(広報後半部分に掲載予定)

申込方法

所定の申請用紙に必要事項を記入し、次の書類を添えてお申込みください。

- ①業務内容などを明らかにする書類(会社案内、パンフレットなど)
 - ②画像は各自作成し、データにより提出してください。
- ※詳しくは、長柄町ホームページをご覧ください。

申請の際には、必ず「長柄町広報ながら有料広告掲載取扱要綱」をお読みください。

申請用紙は、長柄町ホームページからダウンロードしてください。

問い合わせ先 総務課 総務企画班 ☎35-2111

夏の交通安全運動実施

～ 渡れそう 今なら行けるは もう危険 ～

7月20日(月)から31日(金)まで夏の交通安全運動が実施されます。

この時期は、夏休みに入った子どもたちが解放感から誘発される事故や、夏の行楽シーズンによる交通量の増加など、交通事故が多発すると予想されています。皆さんも日頃から、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践することを習慣付け、交通事故防止に心がけましょう。

また、運動期間中は町交通安全協会の協力により町内3箇所の交差点で午後5時～6時まで街頭指導を実施いたします。

運動の重点目標



1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 自転車の安全利用の推進
4. 飲酒運転の根絶と速度超過など悪質・危険な運転の防止

おしらせ

「求む、相棒！」

千葉県警察官募集

試験職種（募集人員）

◆警察官A（男性 75名程度・女性 15名程度）

◆警察官B（男性 100名程度・女性 30名程度）

◆受付期間 平成21年7月1日（祝）～8月10日（月）

◆第一次試験 平成21年9月20日（日）

資格加給制度

警察職務遂行上の有益な資格（柔道・剣道2段以上、情報処理技術者試験、日商簿記2級以上、英語・中国語・韓国語等の一定以上の検定）を取得している者に対し、一次試験において加給を実施します。

問い合わせ先

千葉県警察本部警務課
TEL 0120-1764032
(午前9時から午後5時まで)

茂原警察署 警務課
TEL 0475-122-0110

交通事故の無料相談

日本損害保険協会では、交通事故の解決でお困りの方のために、自動車保険の請求について、無料相談を行っています。

相談日時 毎週月～金曜日9時～17時（12時～13時、祝日除く）

弁護士相談 第1・2・3水曜日 13時～16時（予約制）

千葉自動車保険請求センター
TEL 043-1284-17955

「千葉盲学校サマースクール」のお知らせ

見え方で悩んでいる、困っている児童生徒、保護者・関係者の皆さんを対象に千葉盲学校授業や拡大読書器等の補助具の体験、便利グッズ、教材教具等の紹介を行います。

日時 平成21年8月4日（火）9時30分～14時40分

児童・生徒とその保護者、担任対象

平成21年8月5日（水）9時30分～14時40分

開園予定期間

7月18日（土）～8月31日（月）

午前9時～午後4時まで

料金大人600円・中高生400円・子供300円（3歳以上）

昆虫ドームオープン

凶鑑で見たあのカブト虫を観察して、さわって、育て、大感動！

昆虫ドームは親子で楽しめる自然の教科書です。

開園予定期間

7月18日～毎日

午前9時～午後4時まで

入場料 無料

連絡先

千葉県生涯大学校 外房学園
TEL 0475-125-8228

わが家の犬・猫写真コンクール作品募集

わが家の愛犬・愛猫の写真にコメントを付けて応募してください。

優秀作品15点を9月に行われる動物愛護週間イベント会場に展示し、協会機関紙に掲載すると共に表彰を行います。

応募資格

県内に在住の者（ブロ、アマ、年令は問いません）

募集期間

平成21年7月1日から8月31日（必着）までとします。

入園料200円（3歳以上）ご家族連れでお出で下さい。

問い合わせ先

長柄町都市農村交流センター
TEL 35-0055まで

千葉県生涯大学校外房学園

作品展示会

開催日時 平成21年8月21日（金）午前10時～8月24日（月）午後4時まで

開催場所

千葉県生涯大学校外房学園（茂原市小轡319-1番地）

展示内容

各科（園芸、陶芸、生活、福祉）の企画作品、体験コーナー、クラブ活動作品及び各種イベントなど

応募資格

写真サイズはし判（通称サービス判）とし、すべての写真の裏面に住所・氏名・電話番号を記載してください。

応募資格

県内に在住の者（ブロ、アマ、年令は問いません）

募集期間

平成21年7月1日から8月31日（必着）までとします。

※応募作品は原則としてお返しできません。版權は協会に帰属します。

応募先

〒260-0001 千葉市中央区都町463-13 財団法人 千葉県動物保護管理協会

TEL 043-214-7814

FAX 043-214-7818

TEL 043-1214-7814

FAX 043-1214-7818

TEL 043-1214-7814

FAX 043-1214-7818

TEL 043-1214-7814

FAX 043-1214-7818

TEL 043-1214-7814

FAX 043-1214-7818

TEL 043-1214-7814

FAX 043-1214-7818

TEL 043-1214-7814

FAX 043-1214-7818



なから町議会

N A G A R A だより

平成21年長柄町議会定例会第2回

(6月18日)

平成21年第2回議会定例会は、6月18日に開催されました。
提出された議案等は、報告1件、議案3件、同意1件、請願2件が原案のとおり可決・承認・採択されました。
続いて、議員発議案(意見書)2件が上程され、可決されました。

●議案などの概要

報告第1号

平成20年度長柄町一般会計繰越明許費繰越計算書について

.....【報告】

※定額給付金給付事業136,720千円、子育て応援特別手当給付金事業3,194千円

町道1106号線及び町道2004号線の道路改良工事10,000千円、長柄小学校及び日吉小学校の合併浄化槽設置事業45,265千円、旧昭栄中学校の校舎解体工事26,000千円を繰越したものです。

議案第1号

長柄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について.....【可決】

※地方税法等の一部を改正する法律等が平成21年4月1日から施行されたことに伴う改正、及び年金からの特別徴収に関し、対象被保険者への徴収方法を一部見直す改正です。

議案第2号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて.....【適任】

※任期満了に伴い、尾高正男氏(再任)を推薦することが適任と決定しました。

議案第3号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて.....【適任】

※任期満了に伴い、青木博一氏(新任)を推薦することが適任と決定しました。

同意第1号

固定資産評価審査委員会委員の選任について.....【同意】

※任期満了に伴い、柴崎元俊氏(再任)を選任することに同意しました。

請願第1号

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願.....【採択】

請願第2号

「国における平成22(2010)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願.....【採択】

●追加日程 請願が採択され、追加日程で議員発議案(意見書)が上程され、可決されました。

発議案第1号

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

発議案第2号

国における平成22(2010)年度教育予算拡充に関する意見書.....【可決】

添付資料②

添付資料①

添付資料②

一般質問

古坂 勇人議員

温暖化対策として太陽光発電について

問 近年、世界中で問題となっている地球温暖化対策として太陽光発電を町へ普及させたいが、高価な製品であるため、合併浄化槽同様、町で補助負担が出来るかどうか伺いたい。

答 近年、世界的に問題となっている二酸化炭素に代表される温室効果ガスによる地球温暖化対策の1つとして、太陽エネルギーを直接電気エネルギーに変換する太陽光発電システムが導入されている。

国では平成20年度から住宅用の太陽光発電システムの設置に関する補助制度を復活させており、全国的には地方公共団体において独自の補助金制度を導入したところもある。

千葉県内では、千葉市を始め大規模な住宅の存する9市が支援を始めており、町村部では今のところない。

本町としても、今後環境に配慮したまちづくりを重要課題ととらえ、県内市町村の動向を参考とし、政策的、財政的な見地から、どこまでの支援が出来るか検討したい。

高齢者と子ども世代交流活動について

問 最近、県内外の自治体で良い傾向で活動しているのが世代交流活動で、高齢者が持つ知識や経験を生かし、児童と交流授業をしている。長柄町でもこのような交流活動が可能か。もし可能であれば来年4月に完成する「こども園」の一室に設けることが出来るか、若しくはおさわわしい場所があるかどうか伺いたい。

答 世代間の交流活動は、互いに持っている能力や知識・技能などの交流・継承、文化の発展に大きな学習効果をもたらすものと期待されている。

子どもたちは、特に、生活能力や職業観などは、豊富な知恵や技を持つ親世代や高齢世代から学ぶことが多く、他人への思いやりや感謝の心など、子どもたち

の豊かな人間性が育まれるものです。

本町では、既に小学校、保育所、幼稚園は実施しており、小学校低学年では福祉センターを訪問し、物語の音読、昔遊び等、高学年では独居老人への鉢花のプレゼント、正月飾りの作り方等、伝統・文化を、保育所では長柄ケアセンターで子どもたちの歌や遊戯等を披露、また幼稚園では地区社協主催の福祉交流会にて歌や合唱の披露又餅つき等の後、会食を行ない、交流を深めている。

また、こども園の一室に世代間交流が出来る施設を設けることが可能かどうかとですが、「こども園」でも、世代間交流活動を実施していきたい。

大岩 芳治議員

アウトレット・ロケット・センター長柄について

問 次の件について伺いたい。

① 預かり敷金の5,000万円は契約上、どんな位置づけだったのか。

② 5,000万円はどのように配分されるのか。

③ 町は5,000万円を定期借地契約上、放棄しなければならないのか。

④ 会社の債務はいくらあったのか。

⑤ 町の債権はどのくらいあったのか。

⑥ どのようにして、建物を町に無償譲渡されたのか。

答 敷金5,000万円の位置づけは、借主の債務の履行を担保するもので、定期借地権の合意解約にあたり、町の債権とエスグランドコーポレーションの債務を相殺し、残金をエスグランドコーポレーションへ返還したものであり、債権の放棄は一切ない。

次に、エスグランドコーポレーションが無償譲渡を申し入れた理由については、契約上、町へ土地を返還するときは、原状回復しなければならないと明記されている。民事再生手続き中の会社にその能力はなく、これを回避するために無償譲渡を申し出てきたものと推察する。

5,000万円を放棄しなければならないかについては、債権を相殺し処理した残金を返還したことであり、債権の放棄ではありません。会社の債務については、公開されているところでは、平成20年9月30日現在で191億3,700万円です。

長柄町の債権の内容ですが、中途解約における違約金として1年分の賃料とし

て、1,851万660円、未納賃料として平成21年1月から5月15日までの691万6,617円です。

町の債権ではありませんが、無償譲与された建物について県税未納により差押解除のため、226万1千680円を返還し、残り195万5,923円を未納町税分の一部に充て、合計5,000万円です。現在は、全ての町税が収納され、未納はありません。

アウトレットセンター長柄の建物の売却について

問 次の件について伺いたい。

① 買い取る会社（株）アール・エフとはどのような会社なのか、営業内容を聞きたい。

② 昨年の営業実績と前期の売上高はいくらか。

③ 設立年月日はいつで、社員は何人いるのか。また、資本金はいくらか。

④ このような契約に至った経緯を聞きたい。

⑤ このような重要な問題を議会前に、なぜ説明しなかったのか。

答（株）アール・エフが後継事業者となった経緯ですが、エスグランドコーポレーションの民事再生手続きが開始され、無償譲渡が提案された時から新たな事業者の誘致を図ってきた結果、後継事業者として名乗りを上げて頂き、交渉過程で新たな事業を展開するには、早急に事業の着手が出来るようにとの条件があり、時間的な制約もあった中で、町企業対策委員会の了解を得て、先の臨時議会で財産の処分を議決していた。

買い取る会社の営業内容ですが、会社登記簿謄本によれば教育研修業務の請負及びコンサルタント、ホテル、旅館等宿泊施設の経営、事業再生支援及びコンサルタント、飲食店の経営、不動産売買、賃借、仲介、管理及び運用等々となっております。

営業実績につきましては、設立から1年で、これから本格的な事業展開が行われると思います。設立は、平成20年4月28日で社員6名、資本金は1,000万円です。

公文書について

問 次の件について伺いたい。

① 公文書の取り扱いとはどのようなになっているのか。

② 情報公開条例に基づき、公開して文書を第3者に見せたのか。

③ 文書の中に、個人名が記載されているが、個人情報保護法との関係はどのようなになるのか。

答 公文書の取り扱いは、長柄町文書取扱規程により行っている。

次に、情報公開条例は、町民の請求に応じて町が持っている文書を公開するもので、町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び議会を実施機関といい、その実施機関に対し、保有する公文書が必要とするときに、見たり、写しを取ることが出来る制度である。

また、個人情報保護法制度とは、町が持っている個人情報の取り扱いに具体的なルールを定め、個人のプライバシーなどの権利利益を侵害しないようにするもので、情報の性格上あるいは請求内容によっては、応じられない場合もある。その他の内容については、答えるべき事柄ではないことをご理解いただきたい。

大野 和男議員

認定こども園の建設事業について

問 次の件について伺いたい。

① 設計会社をどうして変えたのか。

② 幼保一元化からこども園にしなければならなかった理由は。

③ 100年に一度と云われる経済危機の中で、急いでこども園を造る理由は。

④ 指名競争入札を採用したのはなぜか。

⑤ 住民説明会を開催しないのはなぜか。

⑥ 維持管理費はいくらか。また、バランスシートを作られたのか。

⑦ 町長が、こども園は20年30年後、良かったと思われるものと発言された理由は。

⑧ 予算面で、町が独自の負担はいくらか。

答 計画当初は4・5歳児の幼稚園、保育所の子どもたちを一つの場所に集めて、それぞれの部屋で別々に教育・保育を行うことを想定していました。いわゆる施設の一体化でありました。

これに対し、認定こども園は、幼稚園と保育所が現行の法的な位置づけを保持したまま、その機能を拡大することで、地域の実情に応じた柔軟な対応ができるように創設された制度であり、本町の場合は、0歳児から3歳児までは従来どお

りの保育をし、4・5歳児には幼稚園児・保育所児の分け隔てなく、同じ教室で一元的なカリキュラムにより教育をすることができるようになる。

子育て支援センター事業については、当初計画の段階から幼保の通常保育施設との併設を検討しており、認定こども園に変更したために、後から付加されたものではありません。基本計画は、これら提案された在宅保育者の支援関係や廃校リニューアルなど、全国的な視点から、幼保と子育て支援のニーズをとらえ、全国展開している総合コンサルタントとしての能力を発揮され、本計画の基礎が作り上げられたものであり、その一つ一つが現在の計画に生かされています。したがって無駄ではないといえませんが、ご理解いただきたいと存じます。

次に「100年に一度の経済危機の中で急いでつくる理由」といわれておりますが、このことも園の計画は、何年も前から準備し、来年4月の開園を目標としてきたところです。経済危機を理由に先延ばしする考えは持ち合せておりません。

また、わたくしの全協での挨拶で「20年・30年先を見据えた長柄町の人づくりである」と申し上げたことについて、「その理由は」と聞かれておりますが、共通していることは、「今を生きている子どもたちの教育・保育には待ったがない」ということです。

今、ここにいる就学前の子どもたちの教育や保育の環境は、このままでも「それなり」の程度は見かけ保ったまま継続可能かもしれません。しかし我々大人が一步踏み出すことによって、より良い育ちの環境に変えられるのであれば、それは地域の責任として与えてあげたいと私は考えています。

子どもたちの育ちの過程で、「学ぶことや遊ぶこと、また感じること」など、今しかできないことを当たり前に、且つ計画的に体験させることにより、20年後、30年後にその成果が出てくるようになります。

実施設計の委託にあたっては、今回大規模改造をすることとしている昭栄中特別教室棟の設計を平成4年に担当した榎本建築設計事務所に委託しました。

また、委託料は無駄なく機能しているかとのことですが、オオバでは基本的なコンセプトを打ち出し、榎本建築設計事務所では、そのコンセプトのもとに構造や意匠関係に至る一連の詳細設計を実施しました。それぞれの設計会社が持っている知識や情報、経験を本事業に活かしたもので、ひとつひとつが必要なものであります。

次に、入札関係についてですが、5月臨時会でもご説明いたしましたとおり、一般競争入札とした場合、十分な工事期間の確保ができないなどのため指名競争

入札としたものであります。

また、住民説明会については平成16年4月に、幼保と中学校の二つの統合事業についての説明をしておりますし、広報でもお知らせいたしております。

今後は、二つの保育所と水上幼稚園の保護者、加えて就学前児童を持つ保護者の方々に説明して参ります。

維持管理費につきましては、予算編成時の段階でご審議いただくこととなります。

また、こども園の予算は一般会計予算の一部であり、バランスシートをつくることはありません。

予算面で長柄町独自の負担がいくらになるかは、補助金、起債等、国・県と協議中でありまして中身が固まり次第ご報告の場を設けたいと考えています。

地震対策と高齢化社会の取組みについて

問次の件について伺いたい。

①町の施設で耐震化が必要な施設はあるか。また防災関係備品の確保はどのようになっているか。

②バリアフリー化が必要な施設とその対策は。

③個人住宅の支援策はどのような対策があるか。

答昭和56年以前の旧耐震基準で設計された建物は、設計方法が現在と異なるため構造耐震指標を用いて耐震性を判定します。

構造耐震指標0.6以上ある建物は、震度6強程度の大地震に対しても、建物が倒壊や崩壊する危険性は低いと考えられる。

昭和56年以前の町の公共施設において、耐震診断を実施したのは、学校校舎、体育館、公民館について実施しました。耐震診断の結果、日吉小学校校舎が基準以下でしたので、耐震化改修を行い、改修後の構造耐震指標は0.79と改善された。

それぞれの建物について、今後も注意深く維持管理していきます。

また、防災関係備品の確保は、現在、非常用飲料水袋、給水車から緊急飲料水を災害地で受水する大型容器であるマリントナー、毛布、間仕切り段ボール、乾パン、発電機、炊き出し釜、簡易トイレなど備えています。また、ジャパンフーズと災害時の飲料の供給、緊急生活物資の供給としてLPガス、東京電力と防災行政無線の活用に関する協定を結んでいます。

次に、施設のバリアフリー化が必要な施設と対策については不特定かつ多数の

人が利用する施設については、高齢者等が円滑に利用出来るよう整備しております。

今後とも施設利用者が快適に利用出来るように整備してまいります。

また、個人の住宅についての支援策については、政策として実施している事業はありませんが、介護保険の居宅介護住宅改修事業及び介護予防の住宅改修費支給制度に基づき、要介護または要支援の認定を受けると、20万円までの住宅改修ができます。

自然公園について

岡町内の自然公園の面積は他町村と比較すると大きい。地球温暖化や災害防止の観点から長柄町の自然公園が大きく貢献しているが、この自然公園に固定資産税を支払っている。時代背景からして、固定資産税の見直し等の優遇措置を国や県に要望する考えはないか伺いたい。

答 本町にかかわる自然公園については、昭和41年3月8日に指定された県立笠森鶴舞自然公園があり、過去の経緯を振り返りますと、指定されるにあたり、県に対して町からの働きかけもあつたと聞き及んでいます。その後、土地利用に係わる規制についての議論も多くなされ、議会の先輩方のご努力もあり規制の厳しい特別地域から規制の緩やかな普通地域への一部変更もされました。今回の質問の趣旨が固定資産税の優遇措置を求めるものであれば、地方税法上の問題であるため、極めて実現性の低いものと考えます。

しかしながら、自然公園に指定された大部分の土地が私有地であることから、その他の方法で自然公園の土地利用のあるべき姿を考えることは必要なことと考えています。

今後、議員の皆様と共に考えていきたいと思っております。

渡辺 規明夫議員

老老介護の実態と行政の対応の在り方について

岡老老介護の実態と行政の対応の在り方について伺いたい。

答 日本では、平均寿命の伸長に伴い、要介護者の数が増加傾向にあります。

厚生労働省の平成19年国民生活基礎調査によりすると、親族が同居して在宅介護を行っている世帯での老老介護の割合は、推計で47.6パーセントに上ると

されていますが、高齢者が負担のかかる介護を担うということには、多くの問題があると認識しています。

本町では、本年4月1日現在の75歳以上の人口が、1036人で、このうち、75歳以上単身世帯が313世帯、75歳以上の二人世帯が240世帯、両方合わせた人数は793人に上っています。

このうち、介護認定を受けている世帯は、80世帯、85人ですが、老老介護は、高齢の夫婦間の介護だけでなく、親子間での介護など、様々なケースがありますので、実際はこれよりも多いのではないかと思います。

老老介護の問題につきましては、これまで地域包括支援センターを中心に、本人、家族はもとより、地区民生委員や担当ケアマネージャーからの相談に基づき随時対応してまいりました。

また、現在は、地域包括支援センターにより、65歳以上の独居・高齢者のみの世帯すべてについて、地区ごとに訪問し、高齢者世帯の実態把握に努めております。

なお、独居または高齢者のみの世帯における緊急連絡については、緊急通報システムにより対応していますが、給食サービス事業の際も安否確認を兼ねて行っています。

町の独身の農業後継者について

岡長柄町の独身の農業後継者の人数はどのくらいか。また、その対策にいかなる努力をしたのか伺いたい。

答 町の基幹産業であります農業につきましては、農家戸数483戸であり、農家数・農家人口とも年々減少傾向にあります。

また、農業従事者の高齢化と担い手の不足については、本町のみならず全国的に深刻な問題となっております。

独身の農業後継者がどれ位いるのかについては、定かな人数は捉えておりません。

町といたしましては、農業後継者のみでなく、本町の独身者に対して、農村青年等結婚相談所を設置しており、活発に活動しております。

相談所の開設につきましては、年6回の開設と広域的な交流を通した、ふれあいの場の提供など工夫を凝らし、活動をしており、引き続き積極的に継続してまいります。

添付資料①

請願の審査結果		
件名	請願提出者	結果
「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願	子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会 会長 關 英昭	採 択
「国における平成 22（2010）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願	子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会 会長 關 英昭	採 択

添付資料②

議員発議（意見書）の審査結果		
件名	提出者・賛成者	結果
義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	提出者 長柄町議会議員 野崎 榮子 賛成者 長柄町議会議員 関 民之輔 同 吹野 美才 同 神崎 好功 同 大野 和男	可 決
国における平成 22（2010）年度教育予算拡充に関する意見書	提出者 長柄町議会議員 野崎 榮子 賛成者 長柄町議会議員 関 民之輔 同 吹野 美才 同 神崎 好功 同 大野 和男	可 決

議会運営・議会報合同研修視察に参加して

三月三十一日、私達は香取郡多古町の議会を訪問し、議会運営委員会と議会報編集委員会の様子をたずねました。

多古町は成田市に隣接し人口は長柄町の二倍の一万六千七百人余り、町は平野がつづき稲作地帯の様に見受けましたが、第一次産業の従事者は二十三日で第三次産業で働く人が五十六%と町の半分以上をしめていました。

議会議員は十八名で常任委員会は、総務・文教・産業の三部門でその外は特別委員会として病院運営、開発、空港対策、議会報があるとの事でした。

議会運営委員会は別に独立し六名の委員にて構成されていました。

各定例会の会期はおおむね十日間位で、各議会での質問者は平均五名程度で質問は各人に持ち時間があつて、その範囲内で行われる。何回でも一問一答方式で行っているとの事でした。

議会報の編集は長柄町と同じで、原稿の依頼、ゲラ刷が出来て校正して業者に渡し、発行は定例会の翌々月に発行出来るようにしているとの事でした。

議会報の創刊は平成八年八月号（八月議会）で五十一号が最新でした。

長柄町の議会報は平成三年第三回定例会から五年位早く発行していたことになりました。長柄町の議会報は一号から六十三号迄は独立して議会だよりとして発行していましたが、第六十四号から経費節約の為、広報「ながら」と一緒に発行しています。

今回の訪問に対し、議長さん副議長さん議会運営委員長さん議会報編集委員長さんはじめ十三名の議員さん、事務局の皆様には和氣藹々のうちにお話しが出来たこと貴重な体験をした事を喜んでおります。ありがとうございました。紙上お借りしてお礼申し上げます。

議会報編集委員会（右向き）



平成21年長柄町議会第1回臨時会

(5月18日)

第1回臨時会は、5月18日に開催されました。
提出された議案等は承認2件、議案2件が提案され、原案のとおり可決・承認されました。

●議案などの概要

承認第1号

専決処分承認を求めることについて（長柄町税条例の一部を改正する条例）……………【承認】

※本年3月31日に公布された地方税法等の一部改正等に伴う専決処分の報告です。

承認第2号

専決処分承認を求めることについて……………【承認】

（重度心身障害者の医療助成に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

※本年4月1日に施行された障害者自立支援法施行令等の一部改正等に伴う専決処分の報告です。

議案第1号

契約の締結について……………【可決】

※次の事業について、工事請負契約の締結が可決されました。

契約の内容

事業名 ながらんども園建築工事

契約の金額 407,400,000円
相手方 長南町長南2431番地1
株式会社 東條工務店

代表取締役 東條光紀

議案第2号

財産の処分について……………【可決】

※次の財産を処分するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めたものです。

売却財産の種類

(1) 種類 建物（旧アウトレットコンサート長柄）

(2) 所在 長柄町山之郷字深谷338番地6他

(3) 構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建

(4) 床面積 15,497.24㎡

売却金額 85,000,000円

売却の相手 埼玉県上尾市原市567番地2

株式会社 アール・エフ

代表取締役 松崎京子



健康アラカルト

健診結果を生活に活かしましょう

保健師 月崎利香



特定健康診査受診者の皆さま、受診いただきありがとうございます。健診を受けることで、病気を早期に発見できるばかりでなく、病気の予防にも役立てることができます。そのためには、返ってきた結果を見て普段の生活を振り返り、必要に応じて見直すことが必要です。実際に結果を生活に活かすには、どのようにしたらよいかをご紹介しますので、ぜひ実践してみてください。

1. 目標をつくる

まずは、目標をつくります。あまり大きな目標は立てず、達成できそうな目標をつくります。また、目標は「半年後までに体重を3kg落とす」のように、後で達成できたかどうかを確認しやすいするために数字で表します。

3. 実践する

ポイントは、毎日続けることです。しかし無理に続けてストレスを溜めてしまったりはかえって健康を損なってしまうので、甘いものやお酒など、どうしても我慢できないものは、量や内容を工夫して上手につき合います。

2. 計画を立てる

次に目標を達成させるための計画を立てます。普段の生活習慣を振り返ったとき、悪い結果の原因になっている習慣が見直しの必要な部分です。計画はその習慣の裏返しになります。例えば、甘いものを食後に必ず食べるという習慣がある場合、計画は「甘いものは週3回おやつ」の間に食べる」となります。計画は、時間、期間、頻度、量などを決めておくことで、より実践しやすいになります。

無理せず我慢する 3つのポイント

- ① 日、時間を決める
例 毎日 → 週3回
- ② 量を減らす
例 3杯 → 1杯
- ③ 内容を変える
例 日本酒 → 焼酎

● 夜間急病診療所からのお願い ●

発熱・せき等の症状のある方は、マスク着用を!

急性呼吸器症状（発熱、せき、咽頭痛、鼻水等）で受診される患者様は、感染予防のため、必ずマスクの着用をお願いします。

※ 一般医療機関を受診される際も、同様に必ずマスクを着用してください。

夜間急病診療所長

Total Media Solution

広告・ウェブデザイン・グラフィックデザイン
 エディトリアルデザイン・パッケージデザイン
 サインデザイン・印刷
 地域密着型情報誌/webメディア・nabana 通信・nabana クーポン



広告宣伝の企画・制作・印刷の総合プロデュース
株式会社 豊文堂

〒297-0037 茂原市早野1143 TEL 0475-22-3345 FAX 0475-22-3553
<http://www.webhobundo.com>

利用できる金融機関

- ・長生農協
- ・千葉銀行
- ・千葉興業銀行
- ・京葉銀行
- ・みずほ銀行
- ・りそな銀行
- ・東京スター銀行
- ・房総信用組合
- ・市原市農協
- ・ゆうちょ銀行

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び介護保険料・長寿（後期高齢者）医療保険料の納付は、口座振替が便利です。

この制度を利用すると、左記の金融機関の預貯金口座から振替によって納税することができますので、手数料が少なく済み、大変便利です。

新たに口座振替を希望される場合は、預貯金先金融機関または役場総務課 税務班に「口座振替依頼書」を提出してください。

「口座振替依頼書」は、役場総務課 税務班、長生農協の町内各支所、町内のゆうちょ銀行（郵便局）に備え付けてあります。

納税義務者ごとに申し込みが必要になりますのでご注意ください。

納税

には

安心便利な



を

今月の納税のお知らせ

- ・固定資産税 第2期
- ・国民健康保険税 第1期
- ・介護保険料 第2期
- ・長寿（後期高齢者）医療保険料 第1期

納付期限は、7月31日（金）です。納め忘れのないようご注意ください。

※ 口座振替申し込みの方は、納付期限の前日までに口座の残高確認をお願いいたします。

教育長コラム



『努力は人を裏切らない』

5月、6月と長柄町の各小中学校の校長先生方に思いを語って頂きました。ありがとうございます。

各学校とも学区の保護者の皆様には学校だよりを発行しているわけですが、全町民の皆様は校長先生の思いが伝えられて良かったと思います。

4校の校長先生方にご意見(激励を含む)をお寄せくださることを切に願っております。

さて、今月からまた私が担当しますのようしくお願い致します。

ある新聞に校長の講話の記事が載っていました。次の様なものでした。

2年生のお友達は鉄棒が苦手です、どうしても逆上がりが出来ません。テストが近いので、その子は来る日も来る日も練習していました。そしてテストの当日、順番がやってくる、その子は足を振り上げました。

ところが、どうしてもうまくできません。もう一度挑戦しました。しかし、鉄棒に体をからめることはできませんでした。やがてその子は悔しくて涙目になって来ました。それでも逆上がりに挑戦しようと鉄棒を握ったままです。

先生はこっそりその子の肩に手を置きました。その子はすっくすっく逆上がりできました。

先生はその子に「手を見せてごらん」と言いました。そして「一生懸命頑張ったね。こんなに豆が出来ている。一生懸命練習をしたからめができたのよ。このまめは金メダルね」と手を強く握りました。

すると、その子に笑顔が戻りました。見ていた皆もほっとしました。

校長が、話しを終えると、体育館いっぱいの子どもたちから大きな拍手が起りました。

この子は、この先生に教わって本当に良かったと思いました。

この子は生この先生を忘れていません。

更に、これに気づき、全校児童に話した校長も素晴らしいと思います。

全ての先生が『努力は人を裏切らない』指導をしてくれるかという、残念ながら……。私も……。

お父さん、お母さんどうですか。地域の皆さんいかがですか。

今の世の中、経済至上主義、効率至上主義、成果至上主義の所があります。やもするところ「結果が出るまでの努力のあと」が軽く扱われがちです。

全ては結果だ！と云う大人がいますが、子どもたちは大人に置いて『努力したプロセスの大切さ』をたくさん実感させ、将来力強く生きるための自信につなげてやりたいと思えます。

ながら俳句

六月の句会より

角田 揚子

絡りみあう 心がゆれる

たくましき 力を秘めて

日射しきて 全身光る

雨蛙 ふりまわされし

誘わるる 青田の風も

薄日差し 豊かな色の

紫陽花の 浅黄ひと色

五月間 街燈ひとすじ

畦道に 苔むす祠

花つけし ままの胡瓜を

安らぎの 池塘に撓む

羅の 正座の人に

老いを見ず

平川 あざみ

青田みな 生きる力の

薫風や 足の先まで

紫陽花の 一枝ゆれば

青空が 美しく

気ままなる 男女の心

河川敷 歓声上がる

左右より うねりみごと

桜桃忌 母娘で暮らす

紫陽花 四葩

七変化ともいう

夏朝

青田波

西洋館



役場・その他公共施設 電話案内

名称	電話番号
総務課 総務企画班 (選挙管理委員会)	35-2111
総務課 財政管財班	35-2110
総務課 税務班	35-2112
総務課 議会班 (議会事務局)	35-2438
住民課 保険住民班	35-2113
住民課 地域包括支援センター	30-6000
住民課 健康福祉班	35-2414
住民課 長柄保育所	35-3102

名称	電話番号
住民課 三島野保育所	35-4310
事業課 産業振興班 (農業委員会)	35-4447
事業課 地域整備班	35-2114
教育課 学校教育班	35-2437
教育課 学校給食センター	35-2003
教育課 生涯学習班・公民館	35-3242
福祉センター	30-7200
都市農村交流センター	35-0055

各公共施設の休館日

町公民館 7月21日(火)、27日(月)、8月3日(月)、10日(月)、17日(月)
 町福祉センター 7月20日(月)、27日(月)、8月3日(月)、10日(月)、17日(月)
 都市農村交流センター 7月23日(木)、30日(木)、8月6日(木)、13日(木)

各種相談日程

【 町 】

心配ごと相談	7/21(火)、8/3(月)、10(月)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎35-0260
人権相談	7/21(火)、8/10(月)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎35-0260
	●いじめ ●扶養相続等の家庭問題 ●いやがらせ等の悩みごとに関する相談です。			
行政相談	8/10(月)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎35-0260

※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話でのご相談も受付しています。

子どもの虐待などの相談	児童福祉法が改正されて相談先が広がりました。児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑いなどの連絡もお受けいたします。	健康福祉班	☎35-2414
-------------	---	-------	----------

【長生健康福祉センター：茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎内】※該当日が祝日・振替休日の場合は実施しません。

女性のための健康相談	奇数月第2火曜日（内科）、偶数月第3水曜日（産婦人科） （予約制）午後1時～3時	地域保健福祉課	☎22-5914
未熟児等健康相談	奇数月第1木曜日（原則） （予約制）午後1時～2時	地域保健福祉課	☎22-5167
療育相談	年4回（5月、8月、11月、平成22年2月の第2金曜日） （予約制）午後1時～2時	地域保健福祉課	☎22-5167
こころの健康相談	第1・2月曜日（精神保健福祉相談） 第3木曜日（老人精神保健福祉相談） （予約制）午後2時～3時30分	地域保健福祉課	☎22-5167
こどもの発達相談	第4火曜日（原則） （予約制）午後1時～5時	地域保健福祉課	☎22-5167
不妊相談	第2木曜日 （予約制）午後1時～3時	地域保健福祉課	☎22-5914
DV相談	来所相談は毎週火曜日 電話相談は平日午前9時～午後5時 （予約制）午前9時～午後5時	地域保健福祉課	☎22-5565
エイズ相談 HIV等抗体検査	第1・3火曜日 午後1時～2時 偶数月第3火曜日 午後5時30分～7時	健康生活支援課	☎22-5167
肝炎ウイルス検査	第1・3火曜日 （予約制）午後1時～2時	健康生活支援課	☎22-5167
骨髄バンク登録受付	第1・3火曜日 （予約制）午後1時	健康生活支援課	☎22-5167
腸内細菌検査（検便）	第1～4火曜日 午前9時～11時（4/28、12/22は検査受付なし）	検査課	☎22-5167
性感染症検査	第1・3火曜日 午後1時～2時	健康生活支援課	☎22-5167

※該当日が祝日・振替休日の場合は実施しません。※詳細については電話でお問い合わせください。（☎0475-22-5167）

【 その他 】

弁護士による無料法律相談	（予約制）8/21(金)	東上総県民センター（長生合同庁舎内） 県政情報課	☎25-7830
--------------	--------------	-----------------------------	----------

こども急病 電話相談

急に子どもの具合が悪くなったとき、医療機関にすぐに受診させたほうがよいか迷われたとき、ご相談ください。看護師・小児科医が電話でアドバイスをします。

相談日時

毎日・夜間
午後7時～午後10時まで

電話番号

#8000
（プッシュ回線・携帯電話）
☎043-242-9939
（ダイヤル回線・#8000をご利用いただけない場合）

日曜・休日当番医案内

診療時間は午前9時～午後5時までです。

日曜・休日当番医は、変更となる場合があります。
消防本部通信指令課（☎24-0119）へお問い合わせください。

月/日	茂原地区	
	内科系	外科系
7/19	金坂医院 (22)4885	君塚病院 (25)1811
7/20	わだ内科クリニック (20)3150	公立長生病院 (34)2121
7/26	茂原中央病院 (24)1191	鎗田整形外科医院 (24)8686
8/2	山之内病院 (25)1131	本納整形外科・内科 (34)5091
8/9	粒良医院 (25)8580	君塚病院 (25)1811
8/16	長生内科神経内科医院 (24)7752	穴倉病院 (24)2171
8/23	吉田医院 (34)3045	三枝医院 (25)2203

長生都市夜間急病診療所案内

- 診療科目:内科・小児科 診療時間:午後8時～午後11時
茂原市八千代1-5-4（消防署裏）☎24-1010
- 夜間急病診療テレフォン案内 午後7時～翌午前6時 ☎24-1011